

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070502226		
法人名	有限会社仁愛ケアサービス		
事業所名	あかつき園		
所在地	北九州市小倉南区石田町3-20		
自己評価作成日	平成28年1月2日	評価結果確定日	平成28年3月16日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

地域との関わりを持てるように、地域の行事事(夏祭り等)に参加している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true">http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: <a href="http://www.r2s.co.jp">http://www.r2s.co.jp</a>
訪問調査日	平成28年1月27日		

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「あかつき園」は、幹線道路のバス停より徒歩2分、住宅街の一角にある1ユニットで平屋建てのグループホームである。県内にて多くの施設を運営する法人の傘下で、会議や研修、行事などを共同で取り組んでいる。法人は全職員にマニュアルを渡しており、業務の理解度を深める検定を行うなど、職員教育にも前向きである。事業所は開設以来12年目を数え、地域にも浸透しており、行事を通して地域住民と触れ合う機会を増やしたり、ボランティアの受入を検討したり、とさらに交流を深めようとする動きがある。入居者の「その人らしさ」を大事にして、職員は日々のスキルアップに努めている。管理者の交替など体制の一部変化があったが、職員は新しい体制で遺漏のないよう一丸となって取り組んでいく意欲を見せている。地域に根付いた発展が今後も期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念をリビング・玄関・廊下等に掲載し、つねに管理者及びスタッフが意識を持って行動している。	配られるマニュアルにも掲載されている法人全体の理念に加え、地域密着型の視点が盛り込まれた事業所独自の理念があり、いずれの理念も、建物内への掲示がなされ、職員も理解しており、ケアの充実を入居者の満足感につなげるべく、実践に結び付けている。理念を踏まえた半年ごとの目標を定め、その達成を目指している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で行われている盆踊り大会等に参加している。また、天気の良い日は毎日スタッフ付き添いで近隣に散歩に出かけており、その際地域の方への積極的に挨拶等出来るよう心がけている。	町内会に加入し、また事業所の近くに住む職員からの情報収集もあって、公民館での盆踊りに入居者も参加、また事業所の主催する餅つきには地域の方の参加もある。事業所では他にクリスマス会や敬老会を行っており、地域の方の参加はないが、ボランティアがマジックショーなどを行う。地域の方との挨拶などでの交流はある。開設後12年目を迎えており、地域とのつながりが見られている。	事業所としては、さらに地域との交流の機会を増やしたい意向がある。行事を増やし、そのお誘いや案内の近隣へのポスティング、さまざまな形態でのボランティアの受入、清掃や廃品回収などの活動を検討、加えて、事業所の存在や場所をアピールするための看板の見直しなども計画している。地域交流をさらに強く深めるためにも、実現に向けて前向きに取り組んでいただきたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在は出来ていないので、今後は地域行事や運営推進会議等を通じて出来るようにしていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を行っている。運営推進会には、町内会長様にご出席出来る時は参加していただき、意見交換を行っている。またご入居者様にも参加して頂き、どんな事がしたいかなど意見を頂くようにしている。	入居者、包括職員、民生委員、自治会役員らが出席、活動や事例の報告の他、サービス向上につながる提案もなされている。家族には資料を送付、また議事録を作成して公開している。	開催の案内は行っているのだが、ここ1年間家族の出席がない状態が続いている。運営推進会議以外の場で家族の意見の汲み上げができていない訳ではないが、出席を促すためにも、例えば定例の開催日時を変更したり、行事や勉強会などと一緒に行ったり、具体的なテーマを決めて顔ぶれや開催内容、趣向を変えたりする事で、さらに充実した会議となることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護認定の時に区役所に行き、申請を行う際に担当の方と相談など行っている。ご家族様のいない入居者様への対応(金銭管理・後見人等)など分からない事はその都度、地域包括まで行き対応方法などの意見を求めている。	介護保険の申請や生活保護の方の件などをはじめ、日頃から行政へ運営に対する報告・連絡・相談を電話や訪問にて行う。地域包括支援センターに対しては空き状況や困難事例についての相談を行う。外部に向けた通信も郵送(年4回発行)している。サービスの質の向上のための、行政との協力体制が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	些細な事でも身体拘束になるのかを認識して、身体拘束しない為にはどうしたらよいかを毎月のミーティングで話し合い行っている。月1回開催される全施設で行われている研修に参加しミーティングにて伝達研修を行っている。施設長会議にて得る他施設の情報等についても、必ず伝えるようにしている。	マニュアルあり、日中玄関には施錠しておらず、職員は入居者の外出傾向を把握、見守り等を行う。人感センサーを2名対応するが、拘束を回避する意味でベッドにはサイドレールを備えていない。拘束ゼロの方針だが、万一の場合に備え書類の用意はある。外・内部の研修も行われており、スピーチロックを含め職員の理解もある。	

H28.1外部評価(あかつき園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待を行わない為にはどうしたらよいか、ミーティングで話し合っている。定期的に行われている研修に参加し、ミーティングにて伝達研修を行っている。また、施設長会議にて得る他施設の情報等についても、必ず伝えるようにしている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に行われている研修に参加し、ミーティングにて伝達研修を行っている。	制度の利用者はいないが、制度に関しては契約時に家族に説明、事業所内に資料(パンフレット)も常備している。年1回の内部研修を通して、制度の意味、対応方法を職員間で共有している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時・解約時にはゆっくり時間をかけ理解して頂ける言葉で説明を行うように心掛けている。改定などについてはしっかりと説明を行い同意を得るようにする。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に常時、意見箱を設置し、いつでもご意見をいただけるようにしています。年に1度アンケートを実施し、その結果を踏まえた改善計画を作成し、ご家族に配布しています。	入居者からは、日々のかかわりの中で聴取を行い、速やかに対応している。また家族には毎月「ふれあい通信」を発行して写真付きで報告や案内を行う。意見箱を設置、年1回法人によるアンケートも実施しているが、面会に来る家族との口頭でのやり取りが多く、その際職員より声掛け、意見や思いを述べる機会づくりに努めている。また家族には、苦情の申出先を契約時に説明している。	家族とのコミュニケーションができていない訳ではないが、運営推進会議への家族の参加がない事もあり、意見の汲み上げをさらに高めるためにも、家族が出席しやすいような家族会の開催を検討しており、いずれ提案が運営に反映されるような成果に結びつく事を期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的なミーティングを行うなど、管理者とスタッフが話し合える時間を設け、スタッフの意見を反映できるようにしています。また、日常業務内でもスタッフが意見を出しやすい環境作りに努めています。	職員は、月1回のユニット会議ミーティングなどで、意見や気付き等何でも言える環境にあり、また管理者はそれを積極的に運営に取り入れ、また速やかにフィードバックを行う事で信頼関係を築いている。半年の目標に対する達成度のチェック、個別面談も行われている。離職を含めた職員の交替時には遺漏がないよう注意を払っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的、スタッフとの話す時間を設け、その方に合った目標を半年ごとに設定しています。また、定期的に達成度の確認を行い、場合によっては新たな目標を設定しながらスタッフの働き甲斐・向上心を持って働ける環境作りを心がけています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用面接に関しては、本部職員だけではなく施設長も参加するようにしています。協調性があるかなどを基準に判断するように心がけています。事業所で働くスタッフについては、人事考課や自己目標などを利用し、能力が発揮できる環境・自己実現が出来る環境となるよう環境作りを心がけています。	20代～60代まで幅広い世代の職員が生き生きと働いており(定年後の雇用延長もあり)、日常業務にも個人の特技や能力を生かしている他、「ふれあい通信」を発行するなど、各職員が何らかの役割を担い、責任を持ってこなしている。入職後のスキルアップ、資格取得の支援にも前向きで、勤務のシフトを柔軟に対応するなどの体制も整っている。安心して働ける職場環境を目指している。	勤務体制などの事情を考慮しても、外部研修への参加がここ1年の間は少なく、管理者も職員も改めて研修の重要性を認識しているところであり、積極的な受講と、その後の伝達講習とを軌道に乗せて、充実を図っていただきたい。

H28.1外部評価(あかつき園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者に対する声掛け・言葉使いは、常に目上の方・人生の先輩に対しての対応を心がけています。また、利用者・ご家族の状況などに関係なく、平等な声掛け・平等な介護・平等な対応を行うように心がけています。	人権に関する内部研修に外部から講師を招いて行っている。法人が行っている検定の上でも人権の問題は重要な事と位置付けられており、またマニュアルにも虐待や適切でないケアの防止についての記載もある。職員は、接遇面を含めて認識、理解を深めている。人権を尊重した支援の実践を、管理者が中心となって取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に行われている新人研修や内部研修等にスタッフが参加出来るように勤務を調整しています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月1回、全施設が参集して開催される研修に参加した際は、他施設との情報交換を行い、自施設でも実践出来ることは行っています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	安心して入居していただく為に事前の見学・事前訪問・体験入居などを行いながら事前利用予定者の不安を知り、ひとつひとつ対応していくことで少しでも安心して入居していただける様にしています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用を開始していただく前にご家族様の不安を取り除けるよう、事前の見学・事前訪問・体験入居などを行い支援しています。また、不安なこと・要望に関しては、ひとつひとつ丁寧な対応を心がけ、言いやすい環境作りに心がけています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	問い合わせ、見学、事前訪問の際には、ご本人・ご家族としっかりと話しさせていただき、その時必要なサービスを見極め対応しています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご家庭で過ごしているような雰囲気作りに努め、スタッフと一緒に食器洗いや掃除など利用者個々に合った生活の場を提供し、お礼を言ったり、一緒に笑ったりしながら過ごしていただけるように心がけています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設で行う行事には参加の声かけを行っています。また、ご家族からの電話、ふれあい通信などを利用し、近況をお知らせすることを行うことにより、共感し共に支え合える環境作りに心がけています。		

H28.1外部評価(あかつき園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居の際には、出来るだけ今まで大切にされていた物(家具や置物など)、使い慣れた物などを持参していただき、今までの生活を継続していただける様支援しています。	職員は、入居者の馴染みの場所や人、趣味について把握している。懐かしい場所(眼鏡や、山登り、合唱練習、墓参りなど)を家族や職員と訪れたり、趣味(カラオケなど)を継続したり、地域の方に訪問してもらったり、知人に電話や手紙で連絡をとったり…と、入居者が馴染んできた関係を継続できるよう個別支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	状況に応じて、利用者同士の関わりを見守ったり、スタッフが間に入り、関わりを作るなどスタッフを含め、自然に笑顔が生まれるような支援を行っています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	体調悪化などにより退去になってしまった場合は、退去されたら終わりではなく、お見舞いに行くなど心がけています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前にご家族に今までどのように生活されていたかなどを細かくお聞きし、その方に合った環境を整えられるように準備している。また、入居後は本人の思いや要望をしっかりと傾聴し、環境を整えられるよう努めています。	入居時に独自様式でのアセスメントを行い、家族からの情報と併せて職員は把握する。入居者やその家族との会話の中からも、生活歴や趣味、好きな事、してみたい事などを聴き取り、職員間で希望や意向を共有する。また、意思疎通の困難な入居者には、表情等から真意を推し測ったり、問いかけを工夫したり、家族に確認したりして、一人一人の思いの引き出しに努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族から情報を提供していただき、スタッフ間で共有出来るようにしている。また、入居後はご本人からも情報をいただき、これまでのサービス利用の経過などの把握に努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	しっかり介護記録を記入し、利用者一人一人の生活パターンを把握することでその方に合った援助を行っています。また、見守りや傾聴を行い、心身状態の把握や行動レベルなどを見極め、残っている能力の把握に努めています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に1回開催されるミーティングの場や日常の業務の時に気になる事等をその場で話し合いを行い、全員で同じ対応や支援が出来るように申し送り等や伝達ノートを使用して統一した支援を行なっています。	介護計画は随時もしくは6ヶ月毎に見直している。計画は、月1回のケアカンファレンスでの職員(担当制にしていない)の報告をもとに、また医師、看護師、PTら関わる職種の意見もまじえて作成されており、家族(入居者)へ直接説明し同意の署名をもらう。計画は、各入居者のその時点に沿った具体的なものになっており、職員はそれを共有している。職員は毎日のプラン実施チェック、モニタリングを行う。	

H28.1外部評価(あかつき園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や伝達事項に利用者の情報・状況など、ち些細な変化の気付きも記録するように心がけ、スタッフ共通の認識となるように努めています。また、ミーティングなどで情報を出し合い、情報を細かく共有しながら入居者様への対応を一緒に考え確認し、実践しています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急変・車椅子を伴う時やご家族の状況に応じて、病院への入院・受診の対応、必要に応じて外出援助を行っています。また、入院時には必要な物品の準備やお見舞いを通して、状況確認・病院との交流(看護師との情報交換)・ご家族への情報提供(情報交換)・洗濯物の回収などの支援を行っています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的に運営推進会議を行っています。町内会長や区役所の方にも参加いただき交流をしています。また、利用者との散歩の際は、すれ違う方には挨拶をするようにしています。回覧板を回す際は挨拶等行っています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医についての説明をしています。利用頂くかは、ご本人・ご家族に納得・了承していただいた場合のみご利用いただいています。また、入居前に受診していた病院などについては、ご家族・ご本人が安心して暮らしていただけ希望を尊重し、継続可能となるように支援を行っています。	入居時に意向を確認、提携医を選択した場合は週1回の訪問診療、月2回の訪問歯科による口腔ケアがある。外部のかかりつけ医や専門科の場合は基本的に家族が対応、やむを得ない場合は職員が通院介助を行うこともある。受診については、処方された薬の内容も含めて、医療情報提供書や連絡ノートにより、申し送り時に共有、家族にもその都度「ふれあい通信」などで報告をする。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携先の看護師と24時間、連絡・助言・指示をいただける体制をとっています。場合によっては定期的な訪問以外にも緊急に来園いただいています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、主治医から紹介状及び過去の病歴・園での最近の状態などの情報提供、場合によってはご家族の代行なども行っています。入院中も定期的にお見舞いに行き、病院側の要望などを聞きながら出来ることは対応し、病院との連携をとれる環境を作っています。また、ご家族にも連絡を取り、状態・情報の確認と共有を行うなどしています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居後に重度化した場合や終末期のあり方については、そのような状況になった時に、ご家族様・主治医・施設長にて話し合いの場を設けて、今後の方針を決定し、ご家族様に連絡する体制を作っています。	入居(契約)時に家族から看取り指針の同意書を書面にて受けるが、これまでに事業所で看取りを行ったことはない。もし対応することになった場合は、医師の指示のもとに家族に説明のうえ、再度話し合いを行い方針を決定、改めて同意書を徴求、職員にも共有を図る。急変時のマニュアルもあり、事業所としてはできる限りの支援を行っていく考えである。	対応に備える意味も考慮して、職員は外部・内部研修に参加するなどして急変時の対応が迅速にできるよう心掛けていただきたい。

H28.1外部評価(あかつき園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様の急変や事故発生時に備えて、個々の対応マニュアルを作成し、いつでも手に取れる体制を作っています。また、定期的ミーティングの場でマニュアルに沿って確認を行うことで適切な対応がとれるように準備しています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2度、火災などを想定した避難訓練を行っています。訓練後は全員でミーティングを行い、ひとつひとつの行動を確認し、全員が利用者をお守り出来る体制作りを行っています。	年2回の訓練のうち1回は消防署立ち合いのもとで避難訓練を実施。夜間の火災を想定して行う。スプリンクラーの設置があり、避難経路もわかりやすいが、職員は役割の確認、消火器の使用方の理解、緊急連絡網の整備、備蓄の管理などにより、日頃から万一の場合に備えている。	現状は、地域の方、家族の参加がない。運営推進会議でのアナウンスや、近隣への呼びかけなどを通して、周囲にも関心を持っていただけたらよい、促していただきたい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	失禁時のみならず、排尿・排便の確認についても、利用者の羞恥心・自尊心を傷つけないような対応・介護を心がけています。生活全般においてもおひとりおひとりの人格を尊重する対応、誇りやプライドを傷つけないように対応しています。	日常業務の中でプライバシーにも気を配り、また言葉遣いや対応については親しみやすさと礼儀の違いをわきまえたうえで敬意を持って行うよう、管理者らが注意をしている。マニュアルが整備されており、内部にて研修も行っている。個人情報保護においては、掲示や広報への写真利用も含めて、入居者(家族)に説明、書面にて理解を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ひとつひとつの行動に対し、必ず声をかけながら本人の意思を確認し、行動するようにしています。意思表示が困難な方についても同様にするように心がけています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おひとりおひとりのペースやその日の希望・場面でのご希望を最大限に尊重し、支援するように心がけています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居前の状態を把握し、化粧品や服なども含めて持参していただいています。入居後も以前と同じようにおしゃれや身だしなみが継続していただけるよう支援しています。また、オシャレや身だしなみの意識を失われないように心がけています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	時折、利用者の希望を聞いたり片づけをしていただきながら、召し上がっていただくだけではなく、役割があるという認識をもっていただけるよう心がけています。	献立予定表はなく、職員がその場で決定、毎回30品目の食材を使って行っており、それを職員も一緒に同じ物を摂り、また入居者は慣れた食器を使うなど、食事が楽しくなるよう心掛けている事から、入居者も食事を楽しみにされ、非常に喜ばれている。入居者も食卓や茶碗を拭いたり下膳したり、おやつ(クッキーやたこ焼きなど)を一緒に作ったりする。	

H28.1外部評価(あかつき園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量・水分量については、食事のたびに確認し、記録しています。食事は材料の偏りがないように考えながら作っています。医師の指示により減量が必要な方については、おかずの量を全体的に少し減らしたり、ご飯の量をg単位で対応しています。水分摂取量が少ない方にはジュースなどを飲んでいただいたり、咽がある方にはとろみをつけるなど対応しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立の方は声掛けにて歯磨きをしていただいています。介助が必要な方はスタッフが口腔ケアを行いたいと思います。また、定期的に歯科医・歯科衛生士による訪問歯科をお願いし、虫歯のチェック・歯石の除去・嚥下体操を含めた対応を行っていただいています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時には記録を取って、おおまかなパターンや行動等を把握しています。一部介助が必要な方にも、その方へトイレと一緒に同行を行い、ズボンや下着の上げ下げを声掛け等を行い、出来るだけ自分で出来るように支援を行なっています。	自立の方(本人から聴き取り)も含めて、各入居者の排泄パターンを、水分や食事の摂取量と併せてチェック表で把握、職員が共有し、適切な介助を行う。こまめにトイレ誘導を行うことで、おむつから紙パンツになるなど軽くなった例もあり、入居者の排泄に対する自信につなげている。失敗時のプライバシー保護には職員も配慮、便秘が続かないようにも支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者様の生活パターンを大切に、崩さないように心がけています。便秘の対応については、トイレ時の確認と担当医と連携をとり、必要に応じて下剤を使用し対応しています。また、散歩などに出かけることで腸の動きを促す支援を行っています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には決まった曜日、決まった時間に入浴していただいています。希望があれば出来る限り対応しています。また、浴室と脱衣所の温度差に配慮した対応をしています。体調に不安がある場合や事前の血圧が高い場合などを本人に確認をとり、時間や入浴日をずらすなどの対応をしています。便失禁などの場合は、陰部洗浄・清拭、必要に応じてシャワー浴などで清潔を保てるよう対応しています。	浴室は広めで、浴槽もゆったりしている。基本的に1日おきで、午後から入浴する。湯はかけ流しで、入浴剤を使用するなど、入浴が楽しくなる工夫を行っている。拒否の場合は時間や担当者を変えて対応する。状況の変化や皮膚疾患を観察するなど、職員は健康管理と会話の場とも捉えている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	おひとりおひとりに合わせた入眠支援を行っています。また、夜間の巡視を定期的に行い、体調のすぐれない方や、眠れない方にはリビングにて過ごしていただいたりし、居室でお話をするなどし、安心して休んでいただけるよう支援を行っています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用されている薬、薬による副作用を記入した物をスタッフがすぐ手に取って見れるところに置いています。薬の変更があった場合はその都度、伝達ノートに記載するなどし、情報を共有しています。また、薬の誤薬を防ぐ為、薬をセットする際や服薬時に必ず2人で確認するなどしています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器洗い、掃除、洗濯物干しなどADLに応じて役割を持っていただき、お礼を言うことで張り合いや喜びのある日々を過ごしていただけるように支援しています。また、散歩を希望される方には一緒に散歩に出かけるなど支援しています。		

H28.1外部評価(あかつき園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的な外出行事を行っています。また、個人的に希望があった場合は可能な限りスタッフが付き添い、付き添えない場合は、ご家族に協力していただけるよう声掛けを行い、実現出来るよう支援しています。	初詣や花見など月1回の外出レクを行う計画を立てて、それを実践している。日常的に散歩や買物、ちょっとした外気浴などを、集団または個別に行う。車いすの方に対しても可能な限り機会を作っており、外出の楽しみを満喫してもらえるように努めている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時にはご自分で品物を選び、支払いをしていただけるようにし、お買い物を楽しんでいただけるよう支援しています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたいとの希望があった場合は、事前にご家族と打ち合わせした内容に沿って対応しています。また、手紙を書かれた場合は、スタッフが預かり、必ずポストに投函するようにしています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間には季節に応じた展示物や花を飾っています。また、リビングのソファに座れば大きな窓から庭や空などを眺められる配置にし、季節感を感じながら過ごしていただけるよう支援しています。	ホールは広く、休憩、談話の他、レクリエーションも楽しめる。南向きの窓や2ヶ所の天窗からの採光、夏は風通しも良い。トイレは3ヶ所(うち2ヶ所が車いす対応)あり、洗面台や手すりの高さ、物の配置などは、入居者の視線に合わせている。建物の構造上、職員の見守りしていて死角となる所にはバックミラーを取り付けている。過度な飾りつけはしない方針ではあるが、季節の展示物や花など、家庭的で季節感のある雰囲気大切にしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには3つのソファを設置し、時には一人で外をご覧になられたり気の合う利用者同士でお話し出来るような空間作り心がけています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居される際にはその方の使い慣れた家具などを持参していただいています。また、入居後も必要に応じて使い慣れた物などを持って来ていただいたり、必要な物を購入するなどし、入居者様が居心地よく過ごしていただけるよう工夫しています。	ベッド、エアコン、カーテンが備えられていて、広めな部屋には入居者が自由に使えるスペースが確保されている。筆筒、仏壇、テレビ、家族の写真などの持ち込みの他、全室洋間ではあるがござを敷いて炬燵を置いたり、個性的な居室で居心地よく過ごせる工夫がなされている。各居室の入り口の表札は、職員と一緒に作った物である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	残された能力に応じて、食器洗いや洗濯物干し・お庭の掃除などを一緒にしていただいています。		